

平成28年度第1回国立研究開発法人森林総合研究所契約監視委員会概要

1. 開催日時	平成28年5月27日（金）13:30～15:30
2. 場所	森林総合研究所特別会議室
3. 出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 風間委員長、高橋委員、鈴木委員、平川委員 ・ 本所、林木育種センター、森林保険センター、森林整備センター契約担当者等
<p>4. 審議等の概要</p> <p>(1) 「森林総合研究所契約監視委員会設置運営要領」の改正について 平成27年5月21日付け総務大臣決定「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」を踏まえた改正について、事務局から説明を行った。</p> <p>(2) 平成27年度調達合理化計画自己評価の点検 担当者から、計画どおり実施した旨の報告後、点検を行った。</p> <p>(3) 平成28年度調達合理化計画の策定の点検 担当者から、28年度計画の説明後、点検を行った。</p> <p>(4) 新たな競争性のない随意契約案件の説明 事前に点検を受けた1件について、事後の状況を含め、委員に補足説明を行った。</p>	
<p>5. 点検結果の取りまとめ</p> <p>(1) 平成27年度調達合理化計画自己評価の点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己評価の公表方法・時期に関する質問については、ホームページにて公表すること、また総務省において全独法について公表されること、時期については7月頃の見込みであることを説明した。 ・ フォーマットや記載方法に関する質問については、フォーマットは示されておらず、自己評価の公表が今年初めてであることから、今後、総務省や各法人の動向も注視していく旨説明した。 ・ 随意契約が増加した理由に関する質問については、森林保険業務の開始や新規プロジェクトの増が主たる原因であると説明した。 ・ 研究の特殊性を踏まえた随意契約の動向に関する質問については、少額随契の限度額にかかる方針等がまだ示されていないことを説明した。 ・ 以上の質疑を踏まえ、平成27年度調達合理化計画自己評価については妥当であるとされ、フォーマット等については国や他法人の動向を注視するよう意見が付された。 <p>(2) 平成28年度調達合理化計画の策定の点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画策定要領には「定量的な目標値を記載することが望ましい」とあり、目標値に対して実績がどうであったかというように、計画において目標値を設定することは重要であるとの意見があった。担当者から毎年度の契約件数や金額が流動的な中での数値化は難しい面があるが、できるだけ定量的な指標を掲げることを検討する旨回答した。 ・ 以上の質疑を踏まえ、平成28年度調達合理化計画については妥当であるとされ、計画は確実に実行するとともに、定量的な目標を掲げることについて今後検討するよう意見が付された。 	